

地域の美しい景観を形成するためのルールづくりを応援します

後世に伝えよう 美しい景観資源



龍岩山りゅうがんざんから見た朝日地域



古い町並

市では、高山にふさわしい景観づくりを進めるための

「高山市景観計画」を平成18年に策定し、その中でも特に景観に配慮した地域づくりを行っている14地域を「景観重点区域」として指定しています。

景観重点区域では、地域の町並みや自然環境に合わせた景観に関する基準が設けられ、美しい景観形成が図られています。

現在の景観重点区域以外にも、市内にはまだ数多くの美

しい景観資源が豊富にあるため、これらを活かした良好な

景観づくりに取り組もうとする地域については、景観重点区域の指定に向けて検討を行うこととしています。

地域ぐるみで美しい景観の保全・創出に向けたルールづくりをお考えの地域などがあれば、ご相談・お問い合わせください。

問合せ先

都市整備課
35-3176

平成21年度追加指定地域の主な基準 (荘川町一色惣則、朝日町立岩、上宝町長倉)

対象	基準	
建築物	色彩	・けばけばしい色彩とせず、茶系統で落ち着いた色彩とする。
	高さ	・建築物の高さの最高限度の基準を13mとする。
屋外 広告物	色彩	・地色には原色等を使用しない。 ・地色も含め色彩は3色以内とする。
	形態意匠	・回転灯や電飾等が点滅する広告は設置しない。
	大きさ	・自家広告物は1事業所等につき5㎡以内とする。
	その他	・電柱広告は、掲示、掲出ししない。

更新します。 福祉医療費受給者証

10月1日は、福祉医療費受給者証の更新日です(子ども医療は除く)。

所得審査の結果、受給資格のある方には9月末までに新しい受給者証をお届けしています。また所得制限などにより資格のない方には、その旨を文書でお知らせしています。

対象 下記のいずれかに該当する方

- 身体障害者手帳1～3級と4級の非課税世帯
- 療育手帳A～B1とB2判定の非課税世帯
- 精神障害者保健福祉手帳1、2級と3級の非課税世帯
- 母子・父子家庭

※「非課税世帯」とは、住民票上の世帯ではなく、同居している全ての方を対象としています。

問合せ先 福祉課 ☎35-3139

アム付き商品券委員会が決定します。詳細が決まり次第「広報たかやま」でお知らせします。

事業所の皆様へ
プレミアム付き商品券取扱い店募集

「夢とく商品券」の取扱い事業所を募集します。

登録可能店舗 市内に本店のある事業所(地元のスーパリーなど大手小売店については、10枚セットのうち3枚含まれている大型店使用可能タイプのみ)の取扱いとなります。

事務手数料 無料

取扱店申込期間 10月4日(月)～10月18日(月)午前9時～午後5時・土日祝を除く(使用店舗一覧に掲載される期限内)

取扱店申込方法 印鑑と取引金融機関の口座番号がわかるものをご持参の上、市役所、各支所、高山商工会議所もしくは各商工会で手続きください(郵送不可)。

問合せ先
高山市プレミアム付き商品券委員会事務局
(高山商工会議所内)
32-0380